

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 〒住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢(学年)
- ⑤ 電話番号
- ⑥ その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

大田区奨学生 (大学等進学予定者)

詳細はお問い合わせください。

1 貸付型

- 月額 国公立=35,000円以内
私立=44,000円以内

2 給付型

同時に1を申し込む必要があります。

① 末吉育英基金

- 支給額 300,000円(入学金相当として1回のみ)

● 募集人数 40名程度

② 臨時給付型奨学金

- 支給額 150,000円(入学準備金相当として1回のみ)

※①②は併せて申し込み可

◇12ともに◇

④ 次の全てに該当する方を対象に選考
・令和2年4月1日時点で、区内に引き続き一年以上居住する保護者などに扶養されている

- ・来春、学校教育法で定める大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学予定
- ・世帯の総所得額がおおむね基準以下
- ・高等学校等の成績がおおむね基準以上

⑤ 10月12日～11月6日に申込書(問合先で配布)などを問合先へ持参か郵送

⑥ 福祉管理課支援係

☎5744-1245 FAX5744-1520



東京都シルバーパス 新規購入

発行日(10月1日以降)～令和3年9月30日まで都営交通・都内民営バスを利用できます。

④ 都内在住の70歳以上の方

⑤ ①住民税が非課税か令和元年の合計所得金額が125万円以下の方=1,000円

※譲渡所得の特別控除適用がある方は、125万円を超えても該当する場合があります。問合先にご確認ください

② そのほかの方=20,510円

④ 本人確認書類(健康保険証やマイナンバーカードなど)を最寄りのバス営業所へ持参

※①の方は、介護保険料納入通知書や課税(非課税)証明書なども必要

⑥ (一社)東京バス協会 ☎5308-6950

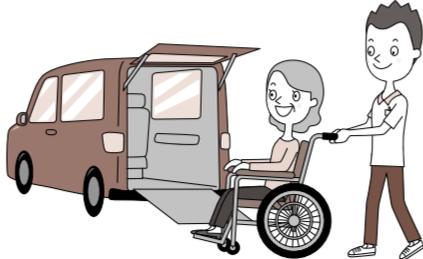
ご利用ください 福祉有償運送

NPO法人の4団体が運行する有償移送サービスです。事前に利用する団体への会員登録、年会費などが必要です。ボランティア運転員も募集中です。詳細はお問い合わせください。

④ 要介護・要支援認定を受けている、障がいがあるなど、1人で公共交通機関を利用することが難しい方

⑥ 福祉管理課調整担当

☎5744-1721 FAX5744-1520



心身障害者福祉手当の支給

詳細は、区HPか問合先へご確認ください。手当受給中の方は手続き不要です。

● 手当月額

4,500円～17,500円

④ 64歳以下で次のいずれかに該当する方 ※施設に入所中の方を除く

① 身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている

② 脳性まひ・進行性筋委縮症

③ 特殊疾病

⑤ 問合先か地域福祉課へ次のものを持参

- ・各種手帳か特殊疾病臨床調査個人票
- ・本人名義の通帳
- ・印鑑
- ・マイナンバーが記載されている書類と身元確認書類

※1月2日以降に大田区へ転入した方は、前住所地の令和2年度住民税課税(非課税)証明書が必要な場合があります

⑥ 障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

市民後見人養成講習 受講者募集説明会

市民後見人とは、弁護士などの資格を持たず社会貢献的な精神に基づき後見業

務を行う一般の方です。説明会への参加を希望する方はお申し込みください。

④ 区内で成年後見業務を行う意思のある、令和3年4月1日時点で64歳以下の方

⑤ 11月6日(金)午後2時～3時30分

⑥ 消費者生活センター

⑦ 先着24名

⑧ 問合先へ電話かFAX(記入例参照)

⑨ 福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

子ども

児童手当の振り込みを ご確認ください

6～9月分を10月9日に振り込みます。金融機関によっては2～3日入金が遅れる場合があります。

※振り込みがない場合は、現況届が未提出の可能性があるので、ご連絡ください

● 手当額 5,000円～15,000円

※お子さんの年齢や保護者の所得額により、手当額は異なります

⑥ 子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

産後の家事・育児を お手伝いします

④ 生後6か月までのお子さんを育児中の世帯

⑤ 月～土曜(休日、年末年始を除く)

⑥ 1時間1,000円(2時間から利用可)

※免除制度有り。詳細はお問い合わせください

⑤ ⑥ お子さんの出生後、電子申請。問合先へ申請書(問合先で配布)を郵送か持参も可。申請後、「大田区産後家事・育児援助事業利用決定通知書」が届いたら、区指定事業者へ利用日時を予約

※免除制度利用者は、別途必要書類

⑥ 子ども家庭支援センター相談調整担当

☎6410-8551 FAX3763-0199



外国籍のお子さんの 区立小中学校への就学申し込み

2021年4月に区立小中学校に入学を希望する外国籍のお子さんは、申し込みが必要です。

1 小学校

10月上旬に就学案内を郵送します。

④ 2014年4月2日～2015年4月1日生まれのお子さん

● 申込期限 10月23日

2 中学校

区立小学校卒業見込みのお子さんには、11月上旬に就学案内を郵送します。

④ 2008年4月2日～2009年4月1日生まれのお子さん

● 申込期限 11月27日

◇12ともに◇

⑤ 問合先へ在留カード、特別永住者証明書を持参

⑥ 学務課学係

☎5744-1429 FAX5744-1536

年金・介護・税

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

承認期間は未納扱いにならず、老齢基礎年金の受給資格期間に入ります。10年以内にさかのぼって納めると、年金受給額に反映させることができます。対象など、詳細はお問い合わせください。

⑥ 国保年金課国民年金係

☎5744-1214 FAX5744-1516

介護保険料の納付書を 10月8日に郵送します

納期限までに金融機関などで納めてください。

④ 保険料を納付書で納めている方、年金から保険料が引かれており8月以降に保険料段階に変更があった方

⑥ 介護保険課 FAX5744-1551(共通)

保険料額=資格・保険料担当

☎5744-1491

保険料の納付、口座振替=収納担当

☎5744-1492

年末調整は 国税庁HPが便利です

令和2年分の年末調整の説明や様式は国税庁HPに掲載しています。年末調整の方法は、動画でもご覧いただけます。詳細はコチラ



詳細はコチラ

⑥ 大森税務署 ☎3755-2111

雪谷税務署 ☎3726-4521

蒲田税務署 ☎3732-5151

相談

10月19～25日は 行政相談週間

行政に関する要望、苦情などを行政相談委員がお受けします。

⑤ 10月20日(火)午後1時30分～3時

⑥ 区役所本庁舎1階

⑦ 当日会場へ

⑧ 広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 FAX5744-1504

行政書士による無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、各種許認可申請、そのほか暮らしに関わる相談を行政書士が無料でお受けします。

⑤ 10月16日(金)午前10時～午後4時

⑥ 区役所本庁舎2階

⑦ 当日会場へ

⑧ 広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 FAX5744-1504

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。

公共施設の休止・再開状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。



詳細はコチラ

相談窓口

● 症状がある・感染が疑われる方 / 新型コロナ受診相談窓口

● 大田区相談センター(平日午前9時～午後5時)

☎5744-1360 FAX5744-1524

● 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
※土・日曜、休日は終日

☎5320-4592(平日(夜間)午後5時～翌午前9時)

● 感染への不安のある方

● 大田区保健所 感染症対策課(平日午前8時30分～午後5時)

☎5744-1729 FAX5744-1524

● 東京都新型コロナコールセンター(平日午前9時～午後10時)

※多言語(日・英・中・ハングル)による相談も可 ※土・日曜、休日受付

☎0570-550571 FAX5388-1396